平成２１年（再イ）第３４６号
札幌市厚別区厚別東１条５丁目５番27号
再生債務者　小林　美紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第４９７号
札幌市西区宮の沢３条３丁目２番11号
再生債務者　小川　真希
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第５０４号
札幌市白石区南郷通１丁目南４番５―205号
再生債務者　松山梨恵子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第４号
青森市幸畑３丁目４番３号
再生債務者　米谷　歌織
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月12日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再イ）第１３号
青森市青葉１丁目２番地６　シャンポール奥野Ａ―103
再生債務者　小野　京子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月12日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再イ）第２２号
東京都江東区新砂１丁目３番７号　西濃運輸株式会社深川支店316
再生債務者　舘山　英樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月12日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再イ）第１４８号
横浜市南区高根町２丁目11番地２　クリオ大通り公園伍番館901
再生債務者　遠藤　幸雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月12日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第３９号
長野県安曇野市穂高北穂高2279番地30
再生債務者　小林　謙司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月12日　長野地方裁判所松本支部

平成２１年（再イ）第７６号
滋賀県草津市青地町213番地１　ディアコート青地Ⅱ―102号
再生債務者　戸川　真幸（旧姓錦）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月12日
大津地方裁判所民事部再生係

高速道路工事一部完了公告

本会社において実施した高速道路の改築工事が下記のとおり一部完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 21 年 11 月 26 日　　西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　奥田　楯彦

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事一部完了の日
山陰自動車道鳥取益田線	島根県簸川郡斐川町大字三絡から島根県出雲市知井宮町まで	新設工事	平成21年11月27日

高速道路「第二京阪道路」工事開始変更公告

高速道路「第二京阪道路」（一般国道１号）の工事開始区間を下記の通り変更しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成 21 年 11 月 26 日　　西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　奥田　楯彦

記

路　線　名　一般国道１号
工事の区間　旧）①　京都府京田辺市松井梅谷から大阪府枚方市津田まで
②　大阪府交野市青山三丁目から大阪府寝屋川市寝屋南一丁目まで
③　大阪府寝屋川市高宮二丁目から大阪府門真市北巣本まで
④　大阪府門真市上馬伏から大阪府門真市大字稗島まで
新）①　京都府京田辺市松井梅谷から大阪府寝屋川市寝屋南一丁目まで
②　大阪府寝屋川市高宮二丁目から大阪府門真市北巣本まで
③　大阪府門真市上馬伏から大阪府門真市大字稗島まで
工事の種別　改築工事
追加区間の工事開始日　平成21年11月27日

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 21 年 11 月 26 日　　北海道教育委員会
1　失効した免許状
氏名　高橋　健慶、　本籍地　北海道
⑴　免許状の種類、教科、番号
①　小学校教諭１種免許状、平11小１第504号
②　中学校教諭２種免許状、社会、平11中２第442号
③　中学校教諭１種免許状、保健体育、平11中１第670号
④　高等学校教諭１種免許状、保健体育、平11高１第805号
⑵　授与年月日　平成12年３月15日
⑶　授与権者　北海道教育委員会
⑷　失効年月日　平成21年11月４日
2　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当